

令和2年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度五戸町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

131,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています)

1,929,987 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和2年度 当初予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	581,187	265,608	149,235	0	10,050	156,294	31,124
	②高齢者福祉の充 実	15,918	1,357	876	0	16	13,669	2,722
	③子育ての支援	951,977	425,252	205,423	11,600	5,401	304,301	60,597
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	13,701	0	5,550	0	1	8,150	1,623
	⑤その他社会福祉 の充実	27,658	0	2,766	0	0	24,892	4,957
社会 保険	⑥国民健康保険	150,291	17,595	78,397	0	0	54,299	10,813
	⑦後期高齢者医療	76,682	0	57,511	0	0	19,171	3,818
	⑧介護保険	20,205	10,102	5,051	0	0	5,052	1,006
保健 衛生	⑨医療・健康づくり	11,770	0	251	0	0	11,519	2,294
	⑩予防費	80,598	3,047	1,553	0	15,507	60,491	12,046
合 計		1,929,987	722,961	506,613	11,600	30,975	657,838	131,000